京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●營林廠の方針

度支部建築所中村主事の談に依れば從來營林廠は日韓提携の經營に成り韓國沿岸鴨綠豆滿、兩江の森林を採伐し重なる製材部は新義州、龍巖浦、會寧に置き主として駐箚韓軍の建築用材を供給し來りしが本年に至りては略其供給終了の見込附きたるを以て新に販路を求め居る次第にて元來鴨綠江材に就ては建築用材として兎角の評ありしも昨年末迄は是等の經營は民間の請負業者に一任しありしも木材品質不良且つ價格標準一定せず夫れのみならず工事上多大の不便を來し居たるを以て當局者にては寧ろ建築所直營にすべき必要は昨年來より認められつゝありしに鈴木司稅局長及び大藏省妻木博士渡來し親しく彼我の間に斡旋したるに依り愈々本年一月より營林廠木材を建築所にて一般工事の築材の官給を爲すに至り本年四月よりは從來新義州は大林製材所、龍岩浦は大倉組製材所を置き請負事業として經營しつゝありしを統監府の買收する所となり着々發展の域に進み結果頗る良好に運びつゝあり目下盛に採伐を行ひ居る所は鴨綠、豆滿の兩江なりと云へども豆滿江方面は今尙ほ北韓交通の不便なると亦需用至て僅少なるを以て重に鴨綠溪谷に沿ひ採伐經營しつゝある者にして現下伐木し居る所は鴨綠江河口より百六十哩上方にて筏にて之を河口北下洞一名中の島へ向て運び同所には三十万坪の貯材場の設備あるを以て大部分は同所に集め其の一部は新義州方面に送りつゝありて新義州龍岩浦の兩所は專ら製材に從事し會寧惠山鎭等は目下採伐を主として單に一部の製材をなすに過ぎず北下洞にては支那木ありて各所一日の製材高は新義州三百五十尺締、龍岩浦二百五十尺締、北下洞百五十尺締、平均一日製材高合計七百五十尺締にして頗る盛況を呈し居れり木材の種類は重に紅松、落葉松、杉松を三大需用品として其他赤柏松、胡桃等にして內地にては珍木と稱へたる鹽地、栓、楡樫木、紅柏松の如きも相當に製材し居りて鴨綠江一帶には殆ど一尺大の者も少からずと云ふ凡ての採伐原木は年々三十萬尺締位にして製材高は二分の一即ち三十萬尺締以上は優に之を供給する事を得べし販路の注文高等は本年一月より本月迄に四萬尺締以上の申込ありて其中既に二萬五千尺締の供給をなし官衙官舍及其他普通建築用の木材は大なるは一口二千尺締內外にして最も少なるは二三十尺締の者もありと云ふ供給材の品質形狀寸法等も種々精確に取調をなしたる上にて取引を爲し居る故に從て複雜なるは外觀者の見たる如き單純なる者にあらずして殊に先頃義州一圓の洪水ありたる爲め水害を蒙り二週間の休業をなしたるを以て殆ど當事者は日々忙殺されつゝある有樣なりと

中山大納言

第卅一席　桃川燕玉演

眞先には素袍に納豆烏帽子を戴きました辻拂ひ四人、次に白丁に烏帽子を着けたる者が押並んで、總金の花菱の中に杜若の定紋紫の化粧紐の付いた對の御先箱、次は徒士六人、其後より御薙刀持、手代りとも二人、御乘物は總檜造り、猩々緋に杜若の紋の付いたる日覆を左右へ張上げ、御簾を捲上げまして、中山殿御乘物の中に在つて左右を御覧あらせられる、御機嫌殊に麗はしく渡らせられます。御駕籠側には御小姓が四人、二人は左烏帽子に大紋付、二人は右折りの烏帽子に大紋を着けまして、次に對內傘、長柄傘を押立て、御沓臺に沓を載せ烏帽子白丁を着けましたる者之を持ち、後箱二つ、是も金紋でございまする、牽馬一匹、馬丁二人左右に付いて、八寸に餘れる栗毛の駒、鬣は金糸を以て三段に結び上げまして、面繋、鞅、鞦、何れも猩々緋でございます、手綱は紫縮緬、肌付は紅革、下肌付は黑革、切付は金唐革、鞍は金を以て竹に虎の高蒔繪、鐙は內を朱塗りにして外は金象眼、龍の形、馬氈鞍は虎の革でございまして、尾袋は黃金錦、轡は大坪貝鐵の作でございます。後乘りは五位の諸大夫、今大路民部少輔、黑羅紗の道中羽織には緞子に黑天鵞絨の深縁取つたる野袴を穿き、朱鞘の太刀拵への大小馬上寛に乘込んだ、若黨供鎗堂々と致し、引續いて正親町殿も負けず劣らず凛々しき樣にて威儀堂々と致して行列を立て品川から高輪十八丁、大木戸へと御掛りに相成る御案內は高家衆中條中務大輔、由良播磨守、今川刑部大輔、六角越前守、將軍御出迎ひとして三千石の旗本福島佐兵衛と仰有る、源氏車の紋付けたる麻の上下を着けまして、十三人小姓二人、鎗一筋を持たせ、仲間四人を連れ其身は床几に凭つて控ゑて居る、と後乘りの今大路民部少輔之を見まするど、馬を煽つて「ハイヨッと乘拔けて來て　民「アイヤ其れに御控ねの仁は何人であらつしやる　福「拙者は福島佐兵衛と申す者、將軍より御出迎として罷越し候、中山卿には遠路御太儀に存ずる　今「ツム佐兵衛尉か　福「佐兵衛でござる　今「ナニ佐兵衛、佐兵衛とあれば布衣の身分、任官なら格別、汝無位無官の身として吾等の君に對し鎗を立て高腰にて挨拶をなす、無禮とや言はん不法とや言はん、ヤア／＼方々此者を引立てイ」と大喝一聲呼はる聲を聞付けて、池西太宮、同小彌太、飛込み來つて忽ちの間に福島佐兵衛を床几から引倒し取押へてしまつた高家の六角越前守大きに驚き「是はどうも誠に心得違ひ、恐入りましたがどうか御勘辨を願ひます」と言つたがなか／＼聞かない「不屆千萬の奴、何は兎もあれ見付役人に引渡し、後日取調を致す」そこで役人衆に福島佐兵衛を引渡す、月番老中松平和泉守之を聞いて、仕方がないから福島佐兵衛を二十日の閉門、イヤ福島殿驚いたの驚かないの、辛い目に出會した、是は第一番京都者の勇氣を見せつける爲に、江戶の地へ乘込んで手始めに福島佐兵衛を取捉へた、今迄關東へ下つた靑公卿とはちと違ふ、こんなものだと云ふ。どうも致方がございませぬ、關東の役人は唯膽を潰して居りまする、扨傳奏舘へ先づ御乘込に相成る、老中此處に御出迎ひに相成つて、暫し御休息でございます　中「時に應が旅舘は何れであるか　△「御意にございます淺草傳法院と申しまする　中「遠路下向を致し何分疲れて居るから、早う旅舘へ參つて休みたい、案內を致して貰ひたい　△「委細承知仕りましてございます」、そこで傳法院へ問合せるとまだ職人が手を引かない、直ぐ乘込んでは困るから、成るだけ手間を取らしたが宜からうと云ふので、あれから湯島通りから本郷臺、上野の廣小路へ出まして、山下から坂本通り、三の輪を通つて小塚原へ出て、千住の大橋を渡つて、あれから右へ切れて綾瀨から向島をグルリと廻つて吾妻橋を渡り返し、淺草の傳法院へ乘込んだ、御供方は驚いた、イヤ歩いた／＼どうも草臥れたの草臥れないの、やう／＼の事で傳法院へ御着になつて、始めて中山樣が見ると今職人が手を引いたばかり、御覽になれば直ぐ分る　中「ハヽア傳奏屋敷はいかぬと拗戾たものだから、急に傳法院へ仕度を致した、イヤ德川家の役人驚いたものと見ねる、それで無駄な道を歩かせれつた」に違ひない」と御合點に相成ました。扨中山殿に於ては御居間へ御通りになつて、此處で暫く御休息遊ばされまする、所が御供を致しました下廻りの手合が、淺草寺の寺中を其處此處と見物を致し、見世物小屋或は劇場などへ參りまして無錢で之を見物をする。と云ふのは傳法院に御止宿なさる中山殿の家來、正親町殿の家來、已は傳法院に居る者だと云つて、何處へ參りましても一錢も出しませぬで只見て歩きました、傳法院と言ひさへすれば何處でも錢を請求しない、それが習慣となり、無錢で物を見まするのを傳法々々と專ら市中で申しました今以ちまして錢を出さないで物を見まするのを、あれは傳法だと斯う云ふやうな事になりました。それは末々の小厮、御供を致したる今大路、池西父子、是等の人々は誠に行が正うございますから、滅多と外出などは致しませぬ、中山殿を堅固に守護致して居りまする。



富嶽の墜落

京城新報

白扇を倒にして懸けたる如き容姿を以て東海の天に聳ゆる芙蓉峯は實に莊嚴也、美の權化也、往昔藤田東湖は歌て曰く、天地正大の氣粹然として神州に萃る秀ては巍々として千秋に聳ゆと、米國の鋼鐵王カーネギーも亦富士は日本國民の精華也と稱揚す、然り富士は日本國民の精神に多大の刺勵を與ふ、富士は日本人の誇りとするのみならず、觀光の外國人も皆其山容の秀麗なると莊嚴なるを稱す、眞に富士は日本の精華として美の權化として詩的に紹介せられたりき、然るにこは數百年數十年若しくは數年前の富士にして今や此靈峯も全く平凡化し亦昔日の森嚴威靈を失ふ、之れ人情の上よりすれば忍び難き事なりと雖も人智の進步に伴ふて必然來るべきの結果にして是非なき事なりとす。

有史以來我國民の誇りとなし來れる靈峰富士が今日の如く全く平凡化したる原因は數年前觀測學者野中至が其峰頭に觀測臺を設けたるが爲に傳說的の威靈奇蹟等は忽ちに消滅したりき、淸淨なる人間に非ざれば登るに難しとし、女性にして登山すれば山靈怒ると稱へ來りし富士は今や電話機の設備あり、料理店迄設けらるゝに至れり、從て女性も登山し小學生徒も攀上り、本年の如きは盲目者の一隊迄登山し、終に八十五歲の老媼までが何の恐るゝ所なく登山したりと云ふ、『きて見れば聞くより低き富士の山』の俗歌を茲に實現せしむるに至りし也、三保の松原若しくは田子の浦より見る富士は千古依然たりと雖も、其實体は眞に平凡俗化して莊嚴威靈の趣は頓に消へ失せたり併し之れ當然の結果也、見よロッキー山アンデス山は汽車にて橫斷せらる、アルプス山は飛行機を以て越へらるゝ世の中なれば一萬四千尺位の富嶽が人智の進步によりて傳說的の威靈奇蹟を抹消せられて神秘的威嚴を維持する能はざるに至りしは蓋し當然の事なりとす。

余輩は素より富士の平凡俗化を悲しむ、然れども奇蹟傳說を抹消するに至りし一般人智の進步に就ては深く喜ばざるを得ず、而して余輩は富士の平凡化によりて茲に大なる敎訓を得たるの感あり、世の中に偉人とか或は政府とか云ふものに就て、富士の神秘的傳說の如きものあり、偉人なるものゝ爲せることは到底凡人の企て及ばざるものとし、政府は飽迄超然たるものとなす、然れども今日に於ては富士の山土が盲者や老媼の足に蹴られて威嚴を剝奪せられたるが如く、偉人も政府も特殊の位置を何時迄も維持する能はざる也、東洋特有の政府万能偉人神秘の觀念は最早持續する能はず、余輩は重ねて言ふ、盲者や老媼の爲に富士の神秘が剝がれたるが如く、固陋の官憲偉人の頭上にも同一の運命は必ずや落下し來るべき也。

東京電報

▲火藥爆發公報 本日午前二時二十分大坂北河内郡牧方町金野に在る陸軍火藥庫のダイナマイト二萬五千瓩及其隣倉庫在中の火藥十萬瓩爆發し衛兵四名重傷附近の民家多數破損し市民の死傷夥しく目下救護中なり(二十日着)

▲同上續報 夜中突然二回の大音響を發し附近の家屋は大地震に會へる如く震動破壞し一里四方の人家は壁障子家財等散亂し慘憺たる光景を極む同地の郡役所、警察署、郵便局裁判所等傾類し目下工兵隊及警官總出にて救護中なり(同上)

▲吉長線の解決 吉長線の協約は昨日日清兩政府に於て承認有効に決す(同上)

▲安奉線問題覺書 外務省は本日安奉線改築問題に關し十九日清國と左の協約に調印したる旨發表せり

一軌道は京奉線と同樣と爲す事

二日清兩國は大体に於て兩國委員が既に踏查決定せる線路を承認する事但し陳相屯より奉天に至る線路は兩國に於て追て是を協定する事

三覺書調印の翌日即ち二十日より直ちに土地購買其他一切の細目に就き協議を開始すべき事

四覺書調印の翌日即ち前項協定の翌日より工事を進捗せしむる事

五清國は沿道地方官をして工事の施行に關し諸般の便宜を與へしむる事(二十日午後着)

▲神山男爵の薨去 錦鷄間祗候神山男爵は今朝薨去せり(同上)

▲火藥爆發と被害 其後の調査に依れば大坂方火藥庫爆發の被害は家屋の全倒せしもの六戸半倒九十二戸破損一千百七十一戸にして人畜の死傷は尙ほ調べ中なり(廿一日)

▲秋山一裕の保釋 日糖重役秋山一裕は保釋を許可せられたり(同上)

▲安奉線協議成る 安奉線改築に關する協議は十九日終了し鐵道沿線に於ける警[illegible]解かるゝに至る

▲安奉線協商と守備警察權 今回調印したる覺書は單に安奉線工事施行に關する點のみにて守備兵及警察權問題は他の諸懸案と共に後日の交渉に讓れり本問題決定の時は間島問題も同時に解決すべし(廿一日午後發)

▲韓銀總裁の內定 韓國銀行總裁は現第一銀行韓國總支店長市原盛宏氏に內定したり(二十一日午後三時發)

▲韓銀創立の順序 韓國銀行創立委員會は二十三日第一回を開き引續き開會して定款を議定したる後是れに伴ふ該規則を議し本月中に委員會を終了して九月上旬より株式募集に着手同月中に役員を任命し十月より營業を開始する豫定なり(同上)

雜報

●司法權の實施期(某當局者の直話) 司法權實施の時期に就ては諸說區々たる有樣なるが今確かなる筋より聞く所に依れば最初には十月より施行すべしとの說ありしも元來協約其者に對しても多少不備の非難あるを以て之が實施に先ち充分愼重の調查研究を爲し遺漏なきを期するの必要あるも一方には協約成立後長く現狀に放任するを不利とする事情もあり又調查に時を移す間には議會の會期となり緊急勅令に出る能はざる仕儀となる事情もあり然れども地方裁判所區裁判所新設地及び實施に關する種々なる調查の爲め梅傅士の來韓もあり時日意外に遷延し倉富次官も漸く此程上京したる位にて其他財政等の都合あり到底十月一日施行の運びには立至り難く其準備の成るは十二月頃なるべきも十二月とすれば既に議會の開會期となり會期間際なるに拘はらず法律に依らず勅令を以てすることゝせば議會の感情を傷ひ其不備なる點には痛擊を加へらるゝ恐れあり故に一方には韓國の會計年度たる一月一日說もありたれども斯る事情あるが故に上說の三說は共に實行され難く結局議會に提出する位なれば協約等に就きても議會の質問に滿足を與へ議會の討議を經て不備なる點を改めて完全にし法律の形式を以て發布し諸種の非難を防遏するを得策とすべく而して議會に提出することゝなれば開會期は十二月下旬なれば年間には何等討議の暇なく一月は二十日過よりすれば二、三月の間に上下兩院の討議協贊を經て結局四月一日より愈實施することゝすべしとの意見に一致せりと(日韓電通)

●安奉線と交渉顛末 安奉線問題に關する交渉の顛末に付其筋へ達したる公電左の如し

安奉線改築問題に關しては在清伊集院公使より改築實行の趣を清國政府に通告したる處清國政府は之に對して回答を送り清國は必ずしも軌道の取擴げ及技術上必要なる線路の更正に關する主張を固執するものに非ざる旨並に線路の更正に就ては兩國より委員を派し審議を爲したき旨を申越したるより帝國政府は我が實行せんとする線路の更正が技術上必要避く可からざるに止まらず我に於ては曩に兩國委員の協同踏查したる線路により改築を實行せんとするものなるを以て更めて帝國より委員を特派し審議を爲すの必要なかるべく淸國政府に於ては改築工事急施の必要に顧み此際速かに兩國委員の既に踏查決定したる線路を承認せん事を希望する旨を淸國政府へ申入れたる處越て淸國政府は更に復牒を送り淸國政府が安奉線改築の急務たるを認め之か爲めに必要なる協定を爲さんとするの意見明白なるに至れるを以て帝國政府は日淸兩國の親交に顧み右交渉の結果に基き小池總領事をして錫總督及程巡撫との間に覺書の調印を爲さしむる事とし本月十九日左記覺書の調印を了するに至れり(覺書は電報欄に同じ)

●府立中學校設立の議 在韓邦人子弟の中學教育は忽にすべからざるものなればとて統監府は明年度豫算に於て中學校設立の爲めに既記十九万餘圓を計上せしが現在既に民團立中學校の設立せるゝあり強て兩立の必要もなければ右議算確定の上は民團立中學校を統監府の手に收めて直接監督するの見込なりとすされば民團は現在費せる多大の經費は他の方面に充用するを得双互の利益少からざるべければなりと

●統監府行政整理方針 統監府にては行政整理を行はん爲め明年度豫算に於て高等官一割、判任官二割減の大緊縮を斷行するの方針ありと既記せし爲め世の多くは其俸給額か或は人員の減少と誤解せるものあるも決して然らず只現在の豫算總額に於て右歩合の削減を試むるにあり從つて若干の員數を減少する次第にて之を要するに人員を淘汰せん意に外ならずと當局者は說明せり

●新鐵道豫算と京義線 京元湖南兩新設鐵道の豫算は三千五百萬圓と說くものあるも右は京義線の改良工事二百五十餘萬圓を包含せるものなりと而して現京義線に對しては豫て百分の一の勾配に改築せん議ありしも斯くせば多大の經費を要し新設鐵道の進捗に影響を及ぼすべければ暫く之れを中止し只一部の線路變更と現在着手以外の橋梁架換に止むべしと

●韓銀の株式募集方法 韓國銀行の株式募集方法は創立委員會にて決定する筈なれば未だ確定したるものにあらずと雖も普通の募集方法に依らず滿株締切法を採用することに內定し居れる由にて此方法は募集せる株式が滿株に達したる時を以て締切ることゝなれば嘗て滿鐵又は東拓株が數十倍の多きに達したるが如き狀況を呈することなしと云ふ

●長崎滿韓實業視察團 滿韓地方と長崎との關係は極めて密接にして現に同縣出身者にして滿韓の地に實業に從事し成功せし者も少からずされば同地實業家にして一度び滿韓を視察して得意先を擴張せば長崎繁榮の一助ともならんとて同地商業會議所主催の下に滿韓實業視察團を組織し九月三日同地出發韓國滿州を經て大連より長崎に直航する筈なるが在韓實業家に於ても之れに對し大に歡迎せざる可らず

●●●水害義捐金募集 去る七月末の平安南道成川、順川及び德川郡地方の水害は實に慘の慘たる者にて之を座視するに忍びずとなし平壤日報社は汎く江湖の義捐金を募集せり尙ほ金額の多寡を問はず締切は本月限

●●●敘任辭令 左の通り辭令ありたり

補鏡城區裁判所檢事(五級俸) 中川一二
濟州區裁判所判事 多賀谷熊雙
補安州區裁判所判事兼平壤區裁判事

●郵便貯金の增加(一人貯金廿圓平均) 韓國に於ける郵便貯金は去る三十八年度に於て貯金者二萬五千八百〇八人貯金額三十五万〇二百五十九圓即ち一人平均貯金額は僅に十四圓位に過ぎず殊に當時に於ては韓人の貯金者は極めて僅少なりしが去る五月末現在の貯金額を見るに貯金者八万七千二百八人此の貯金額百七十六万六千〇六十圓に激增し一人の平均貯金額は實に二十圓餘に當り我が日本に於ける平均額に比すれば實に七八倍に相當せり而して前記の中韓人貯金は一萬二千百九十三人此の金額八万七千二百八十圓にて近時益々增加しつゝありと因みに明治卅八年度來以降の例年預金額增率を示せば左の如し

年月	人員	金額
卅八年度末	二五、八〇八	三五〇、二五九
卅九年度末	四八、八三四	八〇五、七四三
四十年度末	五九、八三八	一、一五九、五五七
四十一年度末	八〇、五六七	一、六七五、六五七

因みに右貯金は遞信省の手を經て大藏省預金部に預入れありと

●韓銀定款の內容 韓國銀行の定款は愈々明二十三日の設立委員會の議に附し即日政府の認可を申請する筈の由なるが今其の內容を聞くに全文五十二ヶ條にして他の銀行定款と同樣にて別に特種の規定なきも原案起草者の意見として特に重役の俸給も定款中に明記しあり其額

總裁 六千圓 理事 一級四千圓 二級三千圓

にして手當は本俸以內と制限ある由依つて重役の總收入は總裁一萬二千圓、理事八千圓乃至六千圓を超ゆる能はずと今之を東拓重役に比すれば東拓の總裁は同じく本俸六千圓副總裁四千圓、理事は三千五百圓乃至三千圓なるも其手當は本俸の三倍を貪り居り其割合に一般社員の薄給にして均衡を得ず種々の弊害あるを看破し今回の韓銀設立に就ては成べく下級銀行員を優遇する方針に出でたるものなりと云ふ

●小倉主計監の着任期 新任韓國駐劄軍經理部長小倉主計監の着任期に付遠藤主計監の語る所に依れば同主計監は本年五月仙臺第二師團經理部長より大坂第四師團經理部長に轉じ家族は今尙は仙臺に居住しつゝあれば今回の轉任に就き家財取り纏めの爲め仙臺に滯在中なるが遲くも來月上旬迄にて着任すべしと而して遠藤主計監は事務引繼後直ちに歸國すべしと

●虎疫發生と防疫通牒 客月中釜山に於て虎列拉患者二名發生し又昨今南滿洲營口芝罘の日淸人間に同病發生し傳播蔓延の兆あるを以て此際該地方との交通關係ある港灣地は防疫上充分警戒すべく內部より各道觀察使に通牒を發せり

●大田と鳥致院の競爭 新設湖南鐵道に對し大田及び鳥致院にては土地繁榮策の死活問題なりとし互に激烈なる運動を試み居れりとされば統監府にては既に線路の確定せるものあるも殊更秘密を嚴守することゝせり

●中村侍從武官着龍期 過般來南滿地方視察の途にある中村侍從武官長は明二十三日大連發海路安東縣着二十五日鳳凰城視察の上同二十六日安東縣へ引返し同地へ一日滯在の上廿七日鐵路龍山に向ひ廿八日午后五時同驛着の豫定なりと

●京仁間鐵道時間改正 來る九月十一日より京、仁間列車發着時間の改正をなす由なるが時間表は不日發表す

●中村滿鐵總裁の入京 中村滿鐵總裁は日本より歸任の途次韓國に立寄り仁川を經て大連に至る筈なりと云ふ

●安東縣に虎列拉發生 安東縣六洞溝(中島對岸)に昨今疑似虎列拉發生蔓延の兆ある旨其筋に來電あり

●●●●●菊地局長の出張 農商工部商工局長菊地武一氏は水產及沿岸航路視察の爲め凡そ一ヶ月間の豫定を以て釜山より蔚山、迎日灣、鬱陵島及元山を經て淸津、雄基灣等へ出張の筈にて來る廿五六日頃出發すべし

●●●●●中村局長の歸任 農商工部農務局長中村彥氏は釜山檢疫所開廳の爲め出張中の處昨夜八時十分南大門驛着列車にて歸任せり

●●●●●吉松書記官出張 度支部官房文書課長吉松憲郎氏は柳澤主事を隨へ別項菊地氏一行と共に沿岸航路視察として出張の筈なり

●●●●●松井局長の招宴 松井警務局長は來る二十三日夜知人及び新聞記者を招宴する由

●●●●●岡田辯護士歸京 訴訟用にて安東縣に出張中なりし同氏は一昨夜歸京したりと

●本日の說敎

▲●●●●●メソジスト敎 旭町名古屋城內の同敎會は朝九時より聖書研究、同十時より禮拜、說敎自立者の危險(本原牧師)夕八時より感話並傳道說敎人とは何ぞや(木原牧師)

▲●●●●●日本基督敎會 旭町四丁目の同敎會にては午前八時三十分より日曜學校同十時より禮拜說敎愛者に對する神の設備(秋元房雄)午後八時より傳道說敎福音を恥とせず(同上)勝利の福音(貴山幸次郎)

▲●●●●●京城基督敎會 日之出町の同敎會にては本日午前九時より日曜學校開始同十時より禮拜說敎實證せられたる信念(米澤牧師)同午後八時傳道說敎基督槪論(米澤牧師)

公人私人

▲稻垣重太郎(滿韓興業會社員) 廿日入京
▲松野孫次郎(春川區裁判所判事) 同不知火へ
▲島尾岩次郎(平壤新聞記者) 二十日歸壤
▲藤村源太郎(咸興裁判所檢事) 同仁川へ
▲篠原泉(日本興業會社員) 二十日入京
▲島田棋麿(同上) 同上
▲林將之助(大林區所長) 廿日仁川へ

近事片々

▲●●チロル氏の韓國評は一寸面黑し何となく公伊藤の言草に髣髴たるの觀なきに非ず
▲日本の保護政治は物質的利益の增進はあるも多數韓國人は日本の政治を喜ばずと
▲在韓日本人の行爲は其責を負はざる可らずと結論せりと是れ一種の側面的觀察也
▲被保護者が保護者に對する心理は何くも同じ埃及然りチュニス然り韓國耳ならず
▲是を以て在韓日本人の行爲を云々するは當らず韓國人の猜疑心は總ての因をなす
▲南滿鐵道と關東都督府との確執は遂に激甚を加ふ何故に內輪喧嘩のみ事とするか
▲同士打も個人同士なら恕すべきも之が爲に幾分滿洲經營の阻害は甚だ迷惑至極也
▲韓國邦人官吏には此憂なきか內輪喧嘩の爲統監政治に支障するが如き事はなきか
▲東拓と統監府との衝突は未だなし今の重役連ならば唯々叩頭し居るの外なからむ
▲確執暗鬪は素より不埒なれども何事も唯々諾々と平身低頭し居るも亦た困つた者
▲後藤遞相と大浦農相との暗鬪も久しいもの今や一層其度を强め來りしとは慨はし
▲閣議に於て互に其提案を排斥す而も大浦には小松原加擔し後藤には寺內應援すと
▲結局桂の決裁を乞ふや多くは後藤の說用ひらると嗚呼何くも同じ秋の月なりけり
▲東拓は漁業を經營し收穫物の處理販賣まで直營になさんと果して事實ならば抱腹
▲此勢では或は養商賣も再燃し來るべし大使命を遺忘して個人經營者と業を爭ふか
▲南滿州の大豆は頗る豐作にして一千萬石の收穫を見んと云ふ南滿鐵道會社は萬歲
▲一千萬石の收穫あらば今秋の輸出は頗る盛なるべし滿州經營の步を進むる機來る
▲米國大統領タフト氏外務省を經て東京市に櫻樹寄送方を申來る之れ移民の替りか
▲コロンの小人種二百人巴里に入る其丈五六歲の小兒の如しと今や巴里の大評判也
▲人形函の如き家を造りて之に住居し每日連れ立ち市中を見物す世界珍小の種族

●釜山通信(廿日)

長崎に引返し連絡航路に從事すべきは十月

日拂、十日拂ひ乃至は十五日、廿日拂ひを宣告して全く一定の支拂ひを見る能はず一

は隆盛を見る能はざるべしせて有識の人々も夙に其弊習を看破しつゝも因習の久しき

の井田支店本町の釜山麥酒販賣組合及び中島支店も相卒ゐて其支拂期日を一定したる

●貴婦人の墮落(其四)

▲天下の大通曾禰統監 ▲京城日報の不心得 ▲破倫……破德……の奬勵

▲統監邸 素之寺院でもなく教會でもなければ葷酒山門に入るを禁ずるにも及ばず時には金供養の爲に白拍子の其門を潜るも妨げざるやも知れざれどもさりとて一國を統ぶる代官殿の役宅が寄席か茶屋か待合かの如くなるは少しく極端の沙汰にて風教の上にも政治の上にも決して害なしとは云ふべからず

▲前統監時代 夫に付けても思出すは牡丹公時代の統監邸にて主が名にし負ふ好者なれば白拍子の影日として認められざるなく當時門衛の任に當りし某兵士の談によれば公邸中に在ますときは美醜女性の伺候するもの平均一日三十人はありたりと云ふ

▲公の侍女 後には之と定まりし者は無かりしも始の頃は公に三人の侍女ありたり一人は看護婦藝妓一人は東京の料亭大叉の娘いま一人は新橋藝妓のれ琴嬢なり看護婦藝妓は早く寵を失して歸國しけるが大叉の娘とれ琴とは長き間五分五分位に寵を受け邸の内房に相對峙して勢力を張りたり

▲大叉の娘 名をれ濟と呼び容貌左程には無かりしも彼の西園寺侯が贔負にし玉ふ料亭の娘丈ありて遊垢抜のせし中年増なり或時或人酔餘とは云ながら外套を掛け呉るゝれ清の手を握りたりれ清は毅然として其手を拂ひ即夜寢物語に之を主公に告ぐあとの收まりは玆に云はずもがな

▲れ濟の情人 藤公の側に侍して何面白くもなく暮せしれ濟には一人の情夫あり而かも其の男は邸内に住まる人目の多き其中にてはかなき戀路を樂みたりしこあるが故に握りたる某の手を邪慳に振拂ひたる譯にて決して老御前への心中立にはあらず

▲二女の勢力 女ならでは夜の明けぬ統監邸に於ける二女の一頭の勢力……

▲ 召や丸帶や數限りもなく二女も是等の處分には甚だ當惑したりとの事なり尤も牡丹の君はれ濟れ琴の内取次を受けたれども筋の違ひたる願は遠慮なく刎ねられたるが故にれ召も丸帶も案外に利目無かりしなり

は素破らしきものにて大概の官人も客人も老御前へ用事の時には先以てれ濟れ琴兩人中の一人に内取次を賴みたるものなり、されば二女が許へ日に送り來れるれ

▲宛然温泉旅館 藤公主人中の統監邸は恰も温泉場の旅館の如く中々騷々敷してあまり賞むべき狀態にあらざりしことは事實なり、されども

記憶せよ天下禁制の勝負事は只の一回も開かれたることなきを

●慈善相撲の初日

▲初日は來る二十五日 昨紙既報の如く目下仁川に興行中なる大坂大相撲は同地打揚後當地に乘込み來る二十五日より晴天三日間旭町民團役所裏にて興行し利益金全部を根田梅吉氏の勸進元にて

大坂大火に寄附する筈なり 重なる番附は左の如くなるが此の外地方の素人相撲和歌浦、大功山、櫻町、其他十數名も日々加入すると云へば定めて盛況を呈すべし

大關	大木戸	前頭	源氏山
關脇	陣幕	同	響矢
小結	西昇	同	佐川
前頭	鳴門岩	同	袖の浦
同	加古川	同	谷嵐
同	鶴ヶ濱	同	旅口
同	澤の鶴	同	立響
同	濱ヶ崎	同	増順
		同	明川
		同	國鳥
		同	南龍
			海

蒙御免 自廿五日晴天三日間 於旭町民團役所ウラ 興行

大關	岩友	前頭	谷風
關脇	扇海	同	鳳尾山
小結	玉の森	同	高熊
前頭	大林	同	力王山
同	改心	同	天車
同	松の音	同	淀ヶ嶽
同	佐倉川	同	國嵐
同	熊ヶ谷	同	瀧角
		同	岩嶽
		同	熊和
		同	大松

●鐵道院の美人政策

▲山陽ホテルの娘給仕 下の關の山陽ホテルにては從來給仕は總て男子のみを使用したるも接客上尚は不都合を感ずるの點あるを以て去る十五日より女給仕六名を採用したるが年齡は十六歲以上二十二歲迄の高等小學校卒業生のみにてハイカラ新蝶々の娘風に扮立ち中にも是れまで三越呉服店及び南海鐵道の喫茶店に居たる二名は頗るの美人なれば旅客の滿足此上なく殺風景なりし同ホテルも近來頓かに春陽に復したるの觀ありさ鐵道院の旅客吸收策も亦た當れりと謂ふべし

●怪猛獸の出沒 仁川署管内通津郡大坡面栗村洞に去る十七日一疋の猛獸現はれ同村居住の李公元及び京方與方飼養の豚二頭を掠めて附近なる赤岩山中にて之れを食ひ盡したる上亦もや同村に現はれ犢一頭を食ひ殺し唯其頭部のみを殘して赤岩山中に蔭れたるより同村の住民は再び襲ひ來るやも計られずとて恐れのゝき互に警戒し居れるが村民の語る所に依れば件の猛獸は赤岩山中に穴居するものにしてマルスンヤイと稱する猛獸にして毛は鼠色をなし面は長く下顎短く尾は細長き異樣なる獸なりと

●遁走娼妓取押 大坂市南區天王寺大師門前橋本いかね(二四)は一昨年十月より京都市宮川町貸座敷木村はな方に二ヶ年前借金三百圓の約束にて娼妓出稼ぎ中本年五月頃より同妓の許に通ひ始めし東京生れ大工職宮崎三五郎(二五)と熟くなり不心得にも手を携へて逃走渡韓して當地南山町一丁目二十九番戸に一戸を構へ居たるを國元の母より取押へ方願ひ出でたるに依り其筋にて搜索中一昨夜二人連れにて京城座見物中を取押へらる

●食に困て自首 熊本縣八代郡庄淵町千百一番地平民無職宮岡辨藏(三七)は去る六月より龍山榮町原田愛助方に同居中八月十一日同家に於て外套一枚夏洋服一着浴衣三枚書籍十冊を竊取し同町毛利質店へ金二圓に入質して仁川に逃走せしも目的なきを以て一昨二十日歸龍し前記の事實を自首し出たり察するに本人は糊口に窮したる結果にして悔悟の自首にあらざる事明白なりと目下留置取調中なりとは困つた奴かな

●病人の夜拔け 東京市平民目下住所不定市川虎吉(三八)は本月二十日午後八時二十分南山町三丁目の道路に於て歩行自由ならずとて打倒れ居たるを巡回中の巡査が認め取調べたるに豫て行路病者として南山町本願寺行路病者收容所に收容中同日午前五時三十分頃無斷逃走して右の次第と分り同所に引渡さる

●古銃を掘出す 南大門通一丁目一番桐原常三郎氏邸内へ便所建築せんと地均し中韓國古銃の銃身約百挺を掘り出し現品を西部署へ差出す

●荷車に觸て負傷 長崎生れ當時本町三丁目町田文次郎雇人松本常江(三〇)は一昨日

●仁川の大阪大相撲 △初日の重なる勝負

一昨日より仁川各國居留地埋立地に於いて開場せる大坂相撲一昨夜の勝負左の如し因に今日曜日は晝興行となし午前八時より開場する筈なりと云ふ

勝		負
小若島	力岩	天王山
小染川	佐の川	山田川
鳳(さかり)	松嵐	源氏山(たつり)
響矢(なりて)	鶴ヶ濱	玉の森(なして)
松の音(よくり)	西昇	鳴門岩(なりて)
大林(すかした)	陣幕	岩友(なりて)
大木戸(いづみ)	改心	

大和松		
袖の浦		
熊ヶ谷		
澤の鶴		
扇海		
加古川		

●意氣地の無い男 橫濱市根岸町三千六百十八番地小泉金太郎(四七)は僂麻質斯にて糊口に窮し加療も出來ざれば國元へ歸郷旅費を送附する樣御照會被下度しと南部署へ願出たるも夫れ程の病勢ならざれば同縣人及知已に依賴醵金すべしと諭して下らしむ

●自轉車の乘逃げ 本月二十日午後十時より十時三十分迄の間に本町一丁目四番戸久保田金次郎所有の自轉車英國製ヲスボン號コースタ付價格六十圓を同店頭にて盜難に罹りたる旨其の筋へ屆け出づ

●浮浪者の拘留處分 福岡縣筑紫郡太宰町千五十八番地平民安恒應之助(四五)は去る二十日午後十二時頃酒氣を帶び南大門外を徘徊し居りしを警官が取調べたる所一定の住所なきものと知れ浮浪罪として拘留さる

●吉松書記官の結婚 度支部官房文書課長吉松憲郎氏は今般大審院判事の令孃某と婚約なりて來る天長節頃華燭を擧ぐ

●秋蒔種無代配布 岡山縣邑久郡長船鯐事試驗場にては荷造費として切手十錢を送れば例年の通り實驗上有益の種苗及西洋新草花二十種を何人にも無代配布する旨同場より通知ありたり

演藝

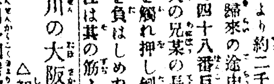
▲歌舞伎座 彰義隊一座本日の替りは「化け柳」全六場尚は明日は「人と馬」全七場にして重なる役割左の如し

二十三日「化け柳」配役 北尾とよ子(西井)刑事橋本仁二郎(桂木)揚卷れしん伊藤仁谷中尉(角村)長屋女れ政(中(大和)劍客池上(間宮)石屋…客戸山(小谷)劍客見川(天草)れ髮の直次(北村)幇間善孝與市(三島)堤村長(美崎)正崎)北尾特務(愛澤)神田上等…

二十四日「人と馬」配役 れ藤、仲居れ君(西井)百姓野一夫(桂木)花魁琴浦(河(角村)田中忠藏、中村)大工宮三公(間宮)管野庄左衛門(松村)辻古賀(小谷)百姓助十(天草)同新十(有村)從卒吉川(北村)百姓十吉(木下)同三助(三島)高木信三(美崎)下僕由松(篠崎)田川權平(愛澤)喨の二郎(高島)

▲天氣豫報(自廿一日午後六時至廿二日午後六時) 北西の風晴れ後曇

二十日(華氏) 最高温度 八六、五 最低温度 七二、五



▲人間其ものが信ずる如く完全にあらざる人間共が理想の何んのと吐かすのが可笑しい自巳の生存が自巳以外の者によらねば的確ならぬ程の哀れ果敢ない身を以て理想呼はり片腹痛い(傳兵衛)▲トハ聞へませんん傳兵衛さん思ふ丈けでも思はぬにはヅッと勝つて居る哩ナア、だ(小僧)▲京城中學校では教員は皆暑中休暇をするが書記は休暇すべきものでないとて暑中休暇をさせず毎日朝早くから出勤さする相だ教員も書記も人間に相違はないさりとは氣の毒なことである此樣思ひやりのない教育家に大切なる青年をあづけては置けない(旭町同情生)▲世の中の人々よ私は當地新町の角の内に娼妓を稼業致し居た者ですが同家に私しと同じ稼業を仕て居者十三人居ります外に仲居四人と帳場さん。いた場さん。下働き女一人と。ヨボと都合二十三人居りますが日々のヲツーザイの代金二十三人分と同家に犬が親子居ります犬のさかなの代金と同直段の物を日々食するのですからたまりませんからだがやせますそれ故他より買喰ひ致し升うれで首が回らぬ樣になり升何んと酷いぢやありませんか、同家を犬からと言ひます(一娼妓)▲支那町の月の家は褒めてやつたら怠け出した困つたものだ(通行人)▲天草女の言はるゝ通りだ淫賣婦が抱主を呼にれ父さんれ母さんは實に滑の稽たるものだ何處を押せば其聲音が出る抱腹絶倒(彌酌玉)▲南大門通り三丁目支那町の小料理屋水月の女中にれ尻のつたが實際だ僕も先月の五日頃確かに見た邊へ汚點を出してる者があるとの投書があ覺、があるマサカあの時の單衣を未だに着て居た譯でもあるまい(注意生)▲是も同じ通行人さと言ふ人の投書であつたが同町の水月と云ふ料理店は朝の掃除が行屆くとて感心して居られたけれど飲食物を取扱ふ店舖…

